

都道府県等における一類感染症に対する体制整備の状況に係る調査票

回答は以下の URL からお願いいたします。

Q1. 貴管内における一類感染症の対応に係るマニュアル（※）が整備されていますか。

※管内の医療機関関係者や医療関係団体等の合意を経たもの。

Q2. 貴管内において、医療機関等との一類感染症に係る訓練の実施又は実施予定はございますか。

（実施している場合）

訓練の種類（机上 or 実地）、実施場所、実施時期、参加者（都道府県等、保健所、医療機関、消防等）、頻度をお答えください。

（今後実施予定の場合）実施予定時期をお答えください。

Q3. 保健所において、検疫所からの連絡や疑似症患者の届出窓口として、連絡が常時取れる体制（24時間）が整備されていますか。

（連絡が常時取れる体制が整備されていない場合）

対応が困難な時間において、どのような対応を想定していますか。また、その対応体制について関係者（近隣自治体等）とは協議済でしょうか。

Q4. 保健所において、検疫所から連絡のあった際の有症状者からの相談や情報提供窓口として、連絡が常時取れる体制（24時間）が整備されていますか。

（連絡が常時取れる体制が整備されていない場合）

対応が困難な時間において、どのような対応を想定していますか。また、その対応体制について関係者（近隣自治体等）とは協議済でしょうか。

Q5. 管内で一類感染症が発生した場合には、同日中に管内の特定又は第一種感染症指定医療機関における受入れが可能となっていますか。

（管内の特定又は第一種感染症指定医療機関ごとに回答ください）

（管内の特定又は第一種感染症指定医療機関における受入れが困難な場合）

どのような対応を想定していますか。また、その対応体制について関係者（近隣自治体等）とは協議済でしょうか。

Q6. 各自治体（保健所ごと）において、患者が発生した場合の患者移送体制が整備されていますか。

（整備されている場合）

患者移送に使用する移送車の整備状況（自治体が保有する車両を使用、医療機関の車両を使用、消防に依頼、民間に委託、その他）、車両にストレッチャー／車椅子の収載は可能か、車両においてアイソレーターを使用可能か、24時間対応は可能かお答えください。

（整備されていない場合）

どのような対応を想定していますか。また、その対応体制について関係者（近隣自治体等）とは協議済でしょうか。

Q7. 消防機関との役割分担等に係る協定は整備されていますか。

Q8. (実施主体は問わず) 患者移送の際に感染症指定医療機関から二次感染予防などについて移送の助言を得る体制が整備されていますか。

Q9. 各自治体において、患者が発生した場合に JIHS (国立感染症研究所) への検体搬送体制をどのように整備していますか。

(自自治体において対応する場合)

日中及び夜間における搬送経路及び手段について記載ください。

(他自治体との連携等により対応する場合)

どのような対応を想定していますか。また、その対応体制について関係者 (近隣自治体等) とは協議済でしょうか。